

福祉と防災のまちづくりを！

3月11日の東日本大震災は、死者・行方不明者が2万人を超える未曾有の大災害となりました。福島原発事故は、極めて深刻な事態が続いており、緊急な対策と、「原発安全神話」の見直しが求められています。

日本共産党は、1兆5千億円の法人税減税中止や米軍への思いやり予算中止を財源に、「未曾有の大災害の救援・復興に国家的プロジェクト」

に、取り組むことを提案。全国原発の総点検やプルサーマルの中止、自然力の活用、低エネルギー社会への転換を求めています。

また、いざという時、災害から命を守るのは、「医療や介護、子育てなど地域ネットワークのあるまち」です。

いよいよ、4月は、県議選、市議選です。「福祉と防災のまちづくり」をめざして全力を尽くします。

政令市で一番高い国保料引き下げを！

幸山市長は、3月議会に、国保料の1人平均9900円の引上げ予算を提案。熊本市の国保をよくする会からは、「国保料の引き下げを求める」

請願が出されました。

値上げ予算には、日本共産党以外の会派がこぞって賛成、請願には、こぞって反対しました。

引き続き「国保料引き下げ」署名へご協力ください！

日本共産党は、「一般会計繰入増額」による保険料の引き下げや高齢者や子ども、障害者などの減免制度拡充を求めました。5万人近い署名の力で、新年度からは、3ヶ月証が廃止さ

れ、6ヶ月証に一本化され、未交付状態が解消されました。私たちは、市民の皆さんと一緒に、引き続き、政令市で一番高い保険料の引き下げを求めてがんばります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 748

2011年3月27日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

東日本大震災～心を一つに支援を！

被災者に対して心からのお見舞いを申し上げます

東日本大震災の犠牲となった方々に対して謹んで哀悼の意を表し、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

被災地では、甚大な被害のもとでも住民の方々が励まし合い再建の一步を踏み出そうとしています。日本共産党としても住民の不安解消、生活支援、復旧活動へ役立ててほしいとの思いで、震災翌日から市内各地で義援金の協力を訴えました。全国から党へ寄せられた義援金は1億円を超え、早速被災地に届けさせていただきました。今後も、被災地支援のためにできることに全力で取り組んでいく決意です。



(控室から) 益田牧子
被災地に連帯を！

東日本の被災地では、自ら被災しているのに、お互いを思いやり、励ましあっている姿には、涙を禁じえません。救援活動の最前線にいるのは、市長・町長を先頭に、消防、警察、水道、医師、看護師をはじめとする公務員の皆さんです。

熊本市からも、給水車など上下水道局、消防局、医療関係者などの派遣が行われています。未曾有の大災害を前に、全体の奉仕者としての公務員の皆さんの活動に、頭が下がります。

自民・公明政権から民主党政権に引き継がれている「公務員削減」政策は、まちがい！と確信しました。私たちも、地元でできる救援募金などを行い、被災地に、連帯をしたいと思います。

日本共産党は、国難とも言うべき巨大災害に全国で取り組むもと、全国的な一斉地方選挙の延期を提案しました。しかし、被災地だけの延期となりました。私たちは、「救援・復興選挙」と位置づけ、地域から福祉と防災のまちづくりをめざし、力を尽くします。

元城南町長・元町議会議員が地権者として加わる 城南町中央土地区画整理への税金投入「2億円」に道理なし

民間事業への不当な税金投入は、公益性・公平性に問題

区画整理事業は、健全な市街地の造成と言う公的な側面と、地権者の資産価値が上がるという個人資産形成の面があり、その両面を踏まえ、法律に定めた一定の助成を行います。事業が行き詰ったからと、法にない補助を出すのは「公平性」を欠きます。

補助の根拠となる「公益性」は、「受益機会が一般公開されているか、特定の者に対する利益供与になっていないか」という点がものさしです。しかし、「城南町中央土地区画整理事業」の場合、受益は地権者に特定され、一般公開されていません。

前町長・町会議員が地権者の区画整理にお手盛りの補助金

前町長や元町議会議員が地権者として参加している「城南町中央土地区画整理事業」は、町のリーディングプロジェクトとして、町の時代、区画整理法に定められた補助とは別に、組合が独自に出すべき運営事務費の相当額や区域内の道路の舗装費用を町が負担するなど、破格の支援がされてきています。

今回予算に提案された2億1,300万円は、民間区画整理の今後必要となる事業費不足額・約3億3,800万円のすべてを熊本市民の税金で補填しようという提案です。

前町長や前議員という補助金支出に判断の権限を持つ人の個人資産形成につながる自治体の補助は「利益誘導」であり、不適切です。熊本市が合併協議にもなく、要綱もない補助を出すことは、町長や議員がお手盛りで補助金を受け取る町時代の利益誘導とも言える誤ったやり方を熊本市が踏襲することになります。



調査委員会をつくり、全容解明と市民への説明が必要

城南町土地区画整理事業は、相次ぐ事業変更で設計費や補償・事務費などが膨れ上がり、法的根拠のない町の助成金が投入されてきました。計画そのものに問題があると同時に、その後の変更の妥当性も疑問です。しかも、町の時代にけじめをつけるべきだったことが市に押し付けられており、当時の町長である八幡特別顧問の責任は重大です。

市民の税金で後始末をさせようと言うのですから、市民に対し、全容を明らかにし、納得のいく説明をすべきです。また、町長や議員への利益誘導のような町からの補助が続けられて来たのかも明らかにすべきです。そのためにも、調査委員会をつくり、徹底した説明を行う必要があります。



就学援助制度、基準を設けて支給されます！

生活保護基準の1.25倍の所得の世帯が対象に

就学援助は、生活保護廃止・税の非課税減免・国民年金減免・国保料減免・生活福祉資金貸付など公的証明がある世帯と、その他特別な事情がある世帯が対象です。特に「その他特別な事情」に、所得基準が設けられていなかったために、経済困窮でも受けにくい状況がありました。日本共産党市議団は、「新日本婦人の会」などと一緒に、所得基準を設けることを繰り返し要望していました。それがこのたび実現し、4月から実施されます。申し込みに当たっては、学校を通して配布された申請書の裏に所得基準が示してあるので、ご参照ください。

*お問合せは、市教育委員会・学務課 328-2716 へ。



就学援助とは、

経済的な理由で、就学費用が負担できない家庭の子ども達へ、その費用を援助する制度です。申請すれば、学用品代・就学旅行・給食費などが支給されます。